

答弁書第百二十一号

内閣参甲第一二四号

昭和二十三年六月三日

内閣総理大臣 芦 田 均

参議院議長 松 平 恒 雄 殿

参議院議員北條秀一君提出答弁書及び請願に関する報告等についての質問に対し、別紙答弁書を送付する。

昭和廿參年六月拾五日

參議院議員北條秀一君提出答弁書及び請願に關する報告等についての質問に対する答弁書

一、質問に対する内閣総理大臣の答弁書は、質問の事項の關係廳で立案し、もし數廳に亘る事項ならば關係各廳それぞれ案を持寄り協議のうえ立案して、これを閣議に附し、その決定によつて提出致してゐるのであります。

答弁書第九十五号第五項についても右と同様であつて政府の責任ある答弁と御了解願いたい。

二、請願については、第一回國會以來内閣において送付を受けた件数は約千三百件の多きに昇つておりますが、これらはそれぞれ關係の各省各廳に送付し、順次その処理案を内閣に提出してこれを閣議に附し、その決定により、処理の要領を簡略に分類整理して取りまとめ國會に報告するよう措置してあります。

なお第一回國會において採択せられた分については本年十二月召集の常会に報告する考えであります。

三、過般來國費を支弁している政府職員で、いわゆる組合事務専従者と考えられるものの員數等の調査を始め、大体調査はできております。調査の結果は必要に應じて國會に報告する考えであります。